



広島県耐震改修促進計画【第4期計画】（案）に係る 県民意見募集（パブリックコメント）の実施について

1 要旨

広島県では、県内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産を保護することを目的とし、耐震改修促進法の規定に基づく法定計画として、広島県耐震改修促進計画を策定しています。

現行計画が令和8年12月で終了することから、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、令和8年10月に改定した本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の掲げるあるべき姿の実現を目指し、第4期計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）の素案をとりまとめたので、県民の皆様の御意見を幅広くお聴きするため、県民意見募集（パブリックコメント）を実施します。

2 募集する意見

広島県耐震改修促進計画【第4期計画】（案）に係る意見

3 募集期間

令和8年10月19日（月曜）13:00 ～ 令和8年11月18日（水曜）（郵送の場合は当日消印有効）

4 意見の提出方法

（1）ホームページ

県ホームページの記入フォーム（広島県電子申請システム）から必要事項を御記入の上、送信してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=32328

スマートフォン等からは右の二次元コードからアクセスいただけます。



（2）郵送又はファックス

意見記入用紙へ、必要事項を御記入の上、以下のあて先へ提出してください。

【郵送】〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県土木建築局 建築課 宛

※令和8年11月18日（水曜）当日消印有効

【ファックス】082-223-2397

※ 電話、電子メールでの御意見の提出は受け付けておりませんので、御了承ください。

5 意見の取り扱い

- （1）お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- （2）個人が識別される情報を除いた上で公表する場合があります。
- （3）意見に対する個別の回答は行いませんが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記（2）と併せて公表します。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/taishin-madoguchi/taisoku4-pc.html>

スマートフォン等からはこちら 

(2) 閲覧場所

閲覧場所	所在地	電話番号
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
土木建築局 建築課（県庁北館 5 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-4133
西部建設事務所 建築課	広島市南区比治山本町 16-12	082-250-8151
東部建設事務所 建築課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
北部建設事務所 建築課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー： 8：45～17：00
- ・ その他の機関： 8：30～17：00（12：00～13：00を除く。）

7 問合先

広島県土木建築局建築課 建築安全担当 電話：082-513-4133